

2020年5月27日

青葉区少年野球連盟所属クラブ各位

青葉区少年野球連盟  
会長 菊池 侃二

## **6月以降の活動再開について**

緊急事態宣言が解除され、6月1日から学校も再開されることにより、青葉区少年野球連盟としても各クラブの活動再開を認めることになりました。

しかし、宣言が解除されたとはいえ、今後も油断出来ない状況のため、下記事項を遵守し活動を再開して下さい。

### **【活動再開の条件】**

- ①保護者の同意が得られている選手のみ活動に参加する。
- ②チーム活動は、6月、7月中は青葉区内のみで行うこととする。  
(区外に行って試合を行ったり、区外のチームを呼んだりしない)
- ③一度に大勢の選手が集まらないように工夫し、練習時間も半日程度に短縮する。  
また、グラウンドでは極力昼食を取らないよう配慮する。
- ④活動日には必ず、選手、指導者、保護者及び見学書の参加者名簿を作成し、検温結果と共に保管すること。
- ⑤下記注意事項に加え、チーム毎に保護者の協力も得ながら新型コロナウイルス対策防止策を講じ、指導者・選手・保護者に周知し、代表・監督が責任をもって実行する。

### **【衛生上の注意】**

※厚生労働省が5月4日に示した感染症対策に基づいた「新しい生活様式」を参考にする。 ※別紙参照

- ⑥各チームが活動する際は、必ず手洗いとうがいを徹底すること。
- ⑦発熱や咳などの体調不良の選手・保護者・家族およびチーム関係者は、グラウンドへの立ち入りを禁止する。  
同居者に同様な症状がある者も、同様に立ち入りを禁止する。
- ⑧万一、選手、チーム関係者や保護者・同居家族に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、チームの活動を中止し、連盟事務局に連絡する。
- ⑨接触感染予防のため、バットやヘルメット等を多人数で使う場合は、都度消毒する。
- ⑩密閉空間（室内）での練習、説明会などは行わない。
- ⑪保護者やその家族、チーム関係者は、グラウンドにいる間はマスクを着用する。
- ⑫選手、チーム関係者や保護者・その家族は、常にソーシャルディスタンス（社会的距離）を意識し、かつ極力大きな声は出さずに飛沫感染予防に努める。  
ベンチ前などに選手を密集させて指導することは行わない。
- ⑬熱中症が心配される季節に向かうが、飲み物は十分な量を各自持参とし、共通のジャグは使用しない。

### **【保護者への注意】**

- ⑭保護者やその家族は、選手の送迎など以外、グラウンドに不要な滞在をしないこととし、チームとの連絡は極力SNSなどを利用する。
- ⑮車での移動時は換気に注意し、大勢での乗合は極力避ける。

以上